



技術士だより・九州

公益社団法人 日本技術士会九州本部 夏季号＜第92号＞(平成24年7月15日発行)



長崎番所跡（手前）と豊前大里宿跡（奥）
【旧サッポロビール醸造棟】



常盤橋「木の橋」
【中津、秋月など五街道の起点】



曲里の松並木
【木屋瀬宿まで続いていた】



長崎街道木屋瀬宿記念館

長崎街道（北九州地区：大里宿～木屋瀬宿）

長崎街道は常盤橋を起点として江戸時代、小倉-長崎間57里（およそ228km）を25ヶ所の宿場で結んでいた脇街道でした。後に大里宿に長崎番所が出来て、大里宿が寛政11（1799）年から始点に変わりました。参勤交代の諸大名が本土へ海を渡る為に泊った宿場町として栄えた大里。小倉から九州各地にのびる諸街道の起点であった常盤橋。また、昭和20年頃までは黒崎から木屋瀬にかけて多くの松がみられましたが、その名残である曲里の松並木。街道と水運で栄えた木屋瀬宿。かつて舟着き場の目印だった大銀杏は、今は長崎街道木屋瀬宿記念館の目印となっています。

（寺師政廣（上下水道）北九州）

目次

巻頭言	1
私の提言	2
地域だより	3
声の広場	5
行政情報	7
熟練技術士の声	10
女性技術士の声	11
企業内技術士の声	12
修習技術者の声	13

賛助会員の声	14
研究会報告	15
技術情報	17
私のチャレンジ	18
CPD報告	19
中央・統括本部情勢	21
九州本部近況	22
会員ニュース	23
賛助会員	23

「東日本大震災の復興支援に対する お礼と、さらなるお願い」

東北本部長 よしかわ 吉川 けんどう 謙造
(応用理学、建設、総合技術監理・宮城)



昨年3月11日に発生した、東北日本太平洋沖地震（通称 東日本大震災、M=9.0）は、最大震度7という強い揺れに加え、千年に一度といわれる大津波で、2万人近い犠牲者が出るなど、沿岸部の都市では壊滅的な被害が出ました。三陸海岸の一部には液状化だけでなく、地盤沈下も発生しました。震災前と比較して大きく地形が変化してしまい、浸入した海水が排除できない土地は、農業用水や下水道の流下経路も変更が必要になっており、津波予想地域の高地移転問題を含めて、未だ方針の定まらない地域もかなり残されています。これに加え、福島原発の事故では大量の放射能漏れが発生し、復旧の見通しは未だ立っていません。この影響もあって、わが国の稼働原発は（一時的にはあるが）1基もなくなるという状況に陥り、全国的に電気料金の値上げと夏の電力不足が心配されるなど、わが国のエネルギー問題にまで発展しました。

今現在も何十万人もの人々が将来への大きな不安を抱えながら、仮設住宅や避難所生活を続けていますが、この度の大災害に際し、日本各地の皆様方をはじめ、海外の国々からも物心両面で暖かい支援の手を差し伸べていただきました。被災地が予想もしなかった自然災害の大きなダメージから立ち直るためには、皆様方の励ましと、暖かい心が何よりも有難いご支援でした。このことに対し、被災地の住民の一人として心より感謝申し上げます。

しかしながら被災地が元通りの生活を取り戻すには、10年以上の歳月が必要といわれております。

それも道路・鉄道・電気・ガス・上下水道等のインフラと住家の再建まで、地域の農業・水産業・鉱工業、そして商業や観光業等の産業が完全に元通りになるという保証はなく、見通しは決して明るくとは言えません。「月刊技術士」6月号の緊急提言にも書かせていただきましたが、復興のクリティカルパスを簡略化して示せば、

① ガレキ処理（1次、2次、3次（さら地化））→② 放射能汚染地域の除染→③ 都市計画（インフラ再建）と住民合意→④ 産業再生と働く場の確保（生活再建）、という流れになると思います。

このうち③と④については、震災直後から多くのアイデアが提案されており、過去のノウハウの蓄積もありますが、その前提となる①、②については、完全な未経験分野であることから未だ決定的な良策があるとはいえず、そのために復興は軌道に乗っていません。これらの問題は、「技術的」な問題もさることながら、「政治的」、あるいは「感情的」な問題でもあり、被災地以外の住民に理解してもらうためには、多くの難関があるように思われます。

例えば、今もってガレキ処理問題は完了しているわけではなく、進捗状況は20%以下と想定されます。

津波で被災した家屋の建屋部分（屋根、壁、柱など）の多くは、取り壊して現場からは除去されましたが、コンクリートの基礎や床などはそのまま、さらに廃墟化した学校や病院などの大規模な建物は、これから取り壊してあらたなガレキとなる宿命です。これらの処理が軌道に乗らなければ、それに続く作業は大幅に遅れてしまいます。

そして、東北の復興が遅々として進まないうちに、近い将来に発生が予想されている「首都圏直下地震」、や「東・南海沖地震」が襲来すれば、国内の混乱は極限に達し、いかに日本の力をもってしても円滑な復旧が出来ず、最悪の場合はギリシャを上回る負債国家になってしまう恐れがあります。わが国は世界有数の災害国家であり、土木分野では世界に誇る技術力を有していますが、その力をもってしても、日本の危機を脱することは難しいと思われます。従って、国をあげて復興を急ぐ必要があります。

日本はまた、この震災で世界の倫理国家としても注目されました。被災直後の給水待ち、給油待ち、コンビニに待ちなどの行列や、避難所での整然としていて、落ち着いた行動は、すばらしい威厳のある国民性だと世界中のメディアに取り上げられ、日本大好きな国が増えたものと確信します。私達はこのすばらしい伝統を守り、直面したエネルギー問題を解決しつつ復興を軌道に乗せ、災害の痛手と経済的なダメージから可及的速やかに立ち上がりたいと念じております。全国（九州）の技術士の皆様方にも大きなご理解とご支援をお願いする次第です。

誰でも取得出来るCPDの構築に向けて

鹿児島県技術士会会長 ごとう ゆういちろう 後藤 祐一郎
(農業、総合技術監理・鹿児島)



1 はじめに

私たち技術士は、CPD（継続研鑽）が義務づけられています。

これは、技術士法第47条の2で定める、「技術士の資質向上の責務」と、技術士倫理綱領10に定める「技術士は、常に専門技術の力量並びに技と社会が接する領域の知識を高める」を、根拠法令・規定とするもので、CPDの日標時間は、3年間で150時間、年間平均50時間とされています。

2 現状と課題

地方に居住する技術士が、CPDの目標時間の年平均50時間を達成するは、難しい現状にあります。

1 つには、CPD開催地の問題です。

公益社団法人 日本技術士会(以下日本技術士会)の主催するCPDの多くは、東京で開催されますし、九州本部の主催するCPDの多くは福岡で開催されていて、受講の機会がほとんど皆無です。

2 つには、日本技術士会九州本部の認証を受けたCPDの評価の問題です。

鹿児島県技術士会では、CPDの機会を提供するため、日本技術士会九州本部の認証を得て、月1回のCPDを実施していますが、CPD登録で区分1で認定されない事例が発生しています。

3 つには、他の機関のCPDと互換性が無いことです。

日本技術士会は、建設系CPD協議会、(社)土木学会、(社)日本工学会など他の組織と連携していますが、CPDに互換性がありません。

私は、日本技術士会の他、建設系CPD協議会に加盟する(社)農業農村工学会に所属していますが、CPDについての課題区分、形態区分、重み係数が異なるため、それぞれに登録申請し、異なる単位のCPDの認証を得ています。他の部門の技術士も、多かれ少なかれ同じような悩みを抱えています。

4 つには、建設系CPD協議会の相互承認プログラムについての問題です。

相互承認プログラムは、建設系CPD協議会の「プログラム情報検索システム」に掲載されているものです。日本技術士会は、CPD実行委員会等が主催し

たCPD中央講座、ミニ講座、技術士フォーラム等だけを掲載していますので、(社)農業農村工学会のCPDでは、九州本部のCPDや九州本部の認証を受けた鹿児島県技術士会の主催するCPDは、認証のない講演会として、その他に区分され、重み係数0.5、CPD上限1.0の制約を受けています、

3 課題の解決に向けて

各課題ごと、解決に向けて次の提言を行いたいと思います。

1 の開催地については、地方でのCPD開催を増やすことが望ましいが、次善の策として資料の提供による地方組織でのCPDの開催、効果算定をレポートで行う自宅での電子媒体によるCPDなど新しい形のCPDを構築すること。また、機関誌の購読をCPDに活用する仕組みを構築すること。

2 つについては、九州の各地区認定CPDは当面見なし組織と考え、技術士CPDに合致しているか判断を行うとの見解が示されましたので推移を見守りたいと思いますが、定例会的なものの扱い、CPD単位数など、まだ今後の課題が残っています。

3 については、建設系CPD協議会相互協力協定では「他団体でのCPD活動の承認にあたっては、加盟団体ごとの独自のルールを尊重することとなっていますが、加盟団体共通の課題と独自の課題に分類した相互承認のあり方を検討していただき、登録しやすい制度を確立すること。

4 の相互承認については、日本技術士会の今回の組織再編による地方組織の業務にあげられているCPDが本当に会員の役に立ち、効果が出るよう日本技術士会の認定プログラムとし、全てのプログラムをプログラム情報検索システムに掲載すること。

4 終わりに

CPDを構築していくためには、遠隔地、僻地、離島を含む地方の会員が、中央の会員と同じ恩恵を享受出来る組織の確立が喫緊の課題です。会員のための、会員が誇りを持てる組織になることを希望し、CPDの構築について提言いたします。

(E-mail : gotoh@shin-nihon.net)

地域だより

福岡

CPDを振り返って

すずき
鈴木

あつし
淳

(電気電子、総合技術監理)



私が技術士に合格したのは平成16年です。CPDに初めて参加したのは平成18年1月の九州支部のCPDでした。そのときの内容は総合科学技術会議・燃料電池自動車の開発・海水淡水化事業でした。これをきっかけにその他のCPDにも参加するようになりました。3月には第一部会のCPDに初参加しました。CPD終了後の情報交換会で北九州地区月例研修会のお誘いを受け参加するようになりました。当時は大分に住んでおり、11月からは大分県技術士会のCPDや見学会にも参加するようになりました。大分県では平成19年から(社)大分県測量設計業協会と合同で大規模なCPDが開催されています。過去に本誌で紹介されているのでご存知の方も多いと思います。平成21年4月からは勤務地が福岡となり、大

分県のCPD参加は困難になりましたが、代わって九州支部福岡部会(旧第一部会)が開催している本部機械部会DVD研修に参加するようになりました。このCPDは技術士会ホームページで「CPD講演内容のHP視聴」が始まったのに合わせて終了しています。

CPDに参加するメリットとしては、産学官に関する最新動向や情報を入手できるという点があります。加えて技術士同士の情報交換も貴重であると思います。企業内技術士ということで活動できる時間などは限られていますが、他の先生方から頂いた情報がきっかけで、電気系雑誌の原稿執筆や省エネ診断などを行ってきました。その後、省エネ診断と一緒に行った方からセミナー講師の依頼が来ました。なぜ自分にその話を持ってきたのか尋ねたところ、技術士に頼めば間違いないというのが理由だということでした。

技術士の認知度は一般にはまだまだ低い状況ですが、技術者(技術士以外)にはよく知られており、一目置かれる存在でもあります。そういった方々の期待を裏切らないためにも、今後もCPDを有効に活用し自己研鑽に励みたいと考えています。

(E-mail : a-suzuki@npc21.jp)

大分

小規模集落における 水確保支援その後

こじょう
古城

てるお
輝夫

(応用理学、総合技術監理)



高齢化が進む中山間地の水問題については、県の環境保全課の主導で平成21年度から2年間にわたり8箇所のモデル地区を選んでそれぞれの問題解決にあたってきた。その間、有志による支援団体の名称が「水確保問題調査隊」から「水と生活の調査団」に変わり、大分県技術士協議会の支援者も当初5名から15名へと増加した。この2年間の活動内容は記載済みである(本誌の第86号、H23年1月15日付)。

その後、県によるモデル事業の支援は平成24年度で終了するため、今後も継続できるようなシステムを作っていこうという気運が会員の中から起こり、平成23年度にNPO法人「おおいたの水と生活を守る会」が誕生した。会員は全員で15名であるが、こ

のうち技術士は8名がこの主旨に賛同し、個人会員となった。

このNPO法人の活動目的は「水の供給に関して諸問題をかかえる地域に対し、問題解決を図るための技術支援に関する事業を行い、地域の住民生活の向上に寄与すること」である。要するに、「現場で接した、水で困っているじいちゃん、ばあちゃんたちのために何とかせんと」という機運が盛り上がってきたのである。その目的を達成するため会員たちは自分の得意とする専門分野で協力し、会を支え合っている。

平成23年度は県の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の一環として、「地域給水整備支援事業」を受注し、2年間の活動が確約されている。

この委託業務の内容は、モデル地区の実態調査と改善策の立案、小規模集落の水確保に関するセミナーの開催、次期モデル地区の選定等、盛りだくさんではあるが、地域の過疎化や高齢化が進む中での水事情を考慮すれば、一刻も早く水確保状況の改善を図る必要がある。そのため、NPO法人の会員のみなならず、賛助会員としての大分県技術士協議会もこの会を支え協力していく所存である。

(E-mail : kojo@meidai-k.co.jp)

宮 崎

宮崎地区活動報告

広報委員 ふじわら ひでし
藤原 秀志
(建設、総合技術監理)



宮崎地区における平成23年度の活動の概要を報告いたします。

(1)技術士試験に関する活動

- ①平成23年度技術士第二次試験願書配布説明会
日時：平成23年4月2日(土)10:00～
場所：清武町文化会館
内容：願書配布、受験指導
- ②技術士第二次試験対策セミナー
受験対策セミナー（筆記試験指導・模擬口頭試験）を会員が主体となって部門・科目別のグループで適宜実施
- ③平成23年度技術士第一次試験願書配布説明会
日時：平成23年6月4日(火)10:00～
場所：清武町文化会館
内容：願書配布、受験指導

(2)技術講習会

- ①平成23年度第1回宮崎県技術研鑽セミナー
日時：平成23年6月4日(水)13:00～
場所：宮崎大学工学部
内容：・宮崎県の社会資本整備の現状と展望
・宮崎県における地震と津波について
- ②平成23年度第2回宮崎県技術研鑽セミナー
日時：平成23年7月9日(水)13:00～
場所：宮崎県土地改良会館
内容：・「畑かん営農」推進への取り組み
・治山ダムの現状と今後の課題
・水産物の安全・安心
- ③平成23年度第3回宮崎県技術研鑽セミナー
日時：平成24年1月21日(水)9:30～
場所：宮崎大学工学部
内容：・動的解析と評価
・東日本大震災の地盤災害
・今回の原発事故と放射能汚染の概要
・軽水炉の冷却システム
・放射能測定から見た原子力発電事故による影響について
(E-mail: fujiwara@kokudo-c.co.jp)

鹿児島

鹿児島地区の活動状況

広報委員 いうち よしひと
井内 祥人
(森林)



鹿児島県技術士会の平成24年度総会は、4月14日(土)、鹿児島市よかセンター（勤労青少年センター）で午後1時半から2時半まで45名（含む委任状169名）の出席者で実施された。

総会の最初に恒例の新入会員が紹介され、出席した会員の自己紹介が行われた。技術士11名、技術士補6名である。これで県技術士会の会員は13部門（総監除く）291名となった。

平成23年度事業報告では、災害支援部会（詳細は91号研究会報告を参照）を再開し、現在3部会員43名で、それぞれ活動中であること。東日本大震災の義援金として10万円を日本赤十字社鹿児島支社に寄付したことなどが報告された。

平成24年度事業計画は基本的には23年度と同様の計画である。特に今年度は公益社団法人日本技術士会統括本部及び九州本部の事業の連携協力及び加入促進が了解され、いよいよ加入に向けて本格的に準備にかかることになる。

平成24年度事業計画及び収支予算は原案どおり可決され総会を終了した。その後、CPD「かごしま技術21」の講演会が開催された。（詳細は当号のCPD報告参照）

なお、平成22年度及び23年度の20回分のCPDを取りまとめたCPD資料集（P276）も回を重ねて5巻目となり、平成23年度事業で全会員に配布したところである。

夕方、五時からは懇談会を行った。「かごしま技術21」で御講演いただいた講師の先生も交えて9時過ぎまで行ない散会した。

昼2時から夜9時までの7時間、県技術士会定例の総会、かごしま技術21、懇親会と1年で一番長い日がようやく終わり平成24年度がスタートした。

(E-mail: iuchi@k-green.jp)

声の広場

I

高齢者となつてからの学び

ときなが じゅんいち
時永 準一
(電気電子・北九州)



北九州市に最高齢90歳を越える方が学習する施設があります、平均年齢70歳程度で、学習に毎年1,000人あまりが参加する施設です。

私もその仲間になって、3年目です。北九州市立年長者研修大学校「周望学舎」に平成22年度よりお世話になっており、その「周望学舎」について記載します。

「周望学舎」にて学ぼうとした動機ですが、技術屋として永い間勤務してきましたが、いわゆる技術屋で、地域の歴史とか文化について深く考えることのないまま、この年となりました。いろいろな仕事をやってきましたが一旦休むことになり、その機会に何かと考えていた時に「周望学舎」の募集を目にし、半信半疑で申し込み最初の1年間学びました。学んでみて、いろいろな郷土の歴史等の知識とともに、コースの人たちとのふれあいを経験でき、さらにその他の分野での研修を現在も継続して学んでいます。

全てでは有りませんが、年長者研修大学校について私が理解している範囲で紹介します。

北九州市の人口の25%以上を高齢者が占めている状況で、高齢者をいかに社会に連れ出すかは、大きな課題ではないかと思います。

北九州市立年長者研修大学校は、北九州市民の年長者の研修施設として、昭和54年(1979年)に開校して、現在までシニア世代から高齢者にいたる市民の社会参加、参画を基本としたセカンドライフ充実の為の支援を行ってきました。この学校では60歳以上の市内に居住する市民を受け入れて、豊富で、多彩な授業内容と経験豊かな指導講師により楽しく学べる研修を実践しており、又、特色として、宿泊できる研修施設でもあります。

授業は基本的には週1日(9時30分から15時)で、学校行事として、スポーツ大会、大学祭、修学旅行があります。

北九州市立年長者研修大学校は周望学舎と穴生学舎の二校で研修を行っており、それぞれの学舎で、研修コースを15程度設けています。

各コースの科目は必須科目と専門科目で構成され、必須科目は、生きがい・健康づくりを進め、地域で活躍する為の知識を養い、学びの再設計を行うための一助として、リーダーシップ論、地域コミュニティ論、健康と体力づくり実践、市政等について学びます。

専門科目はそれぞれのコースで、年間テーマを設け研修が実施されます、私が学んだ、コースについて、概略を記します。

ふるさとの文化コース(平成22年度研修)

郷土史を中心に、地域にまつわる歴史文化を学び、趣味や教養を身につけるため、北九州の歴史遺産、文化財、郷土の歴史、北九州の文学や北九州の文化・特色、郷土の歴史・伝承(各区の郷土史)、北九州の文学を座学で学び、歴史資料館・文化遺産等を実地で見学し見識を新たにしました、門司の猿喰新田など技術的に興味のある処も見学しました。

暮らしと環境コース(平成23年度研修)

暮らしが環境に与える影響や、身近な環境問題について考え、環境首都北九州の先進的な施設見学や、独自の取組みなどについて学びました。

環境と健康、企業の取組みや北九州市内の大学の環境関係の教授による講義と、あわせて環境施設見学し、環境問題、北九州市の自然環境、リサイクル実習、地球温暖化と私たちの生活について学びました。

生活情報コース(平成24年度研修中)

現在研修中ですが、楽しくやさしい話し方などを学んでいます、前期高齢者となり、ある企業で顧問として勤務しながら、「周望学舎」に学んでいる。いつまで継続できるか、体力との駆け引きとなるかも知れませんが、学舎の仲間の中には9年10年連続して学んでいる方もいます。私も負けずに生涯学習を心がけたいと思います。

(E-mail : j-tokinaga@mcon.co.jp)

Ⅱ

震災後の日本の変化と技術士の役割について

たかぎ たつじ
高木 辰治

(建設、総合技術監理・長崎)



1. はじめに

東日本大震災後の日本あるいは日本人は大きく変わったように感じられる。例えば、震災前までは原子力発電を容認していた大方の人々も、現時点では政府や電力会社の主張に少なからぬ疑問を感じている人が多いようである。また、立地地元と被災地元という新しい概念によって、今後の協議を進めていくという取り組みも始まっている。さらに、想定外という言葉が通じなくなり、今後の地震予想や被害予想も最大限の事象の組み合わせを取り入れるなど、科学的な解析の仕方や考え方も大きく変わってきた。このような震災後の変化に対して、今後の技術者にはどのようなことが求められるかということについて考えてみた。

2. 日本社会の魅力と今後の課題

震災後は、日本の持つ魅力がクローズアップされ、世界の人々から称賛される報道を何度となく見聞きした。確かに、日本社会の持つ秩序感、格差の少なさ、生活の快適さ、清潔さ、勤勉性などは、日本社会や日本人の持つ魅力であろう。このような良さを持つ日本人は、戦後の大打撃からも見事に立ち直り世界に冠たる経済大国を築き上げてきた。

しかし、社会が非常に高度化した反面、現在の日本は少子化、高齢化、労働人口の減少、デフレ、借金などの大きな問題も抱えている。この課題を日本はどうやって克服していくのか、やがて同じ運命をたどるであろう他の先進国が注目している。いわゆるジャパンシン드ロームの課題である。

これらに加えて、震災後の日本社会における大きな変化は①エネルギー構造の転換、②企業活動の海外移転、③東京への一極集中是正によるリスク分散、④防災・環境意識の高まり、⑤社会の絆、共助社会の再認識等、社会・経済構造の転換を必要とする大きな問題から、人々の心の問題に至るまで、様々な課題が浮上してきている。

3. 今後の技術者の役割

このような課題を解決していくための基本方針決定に際しては、政治・行政のリーダーシップに依存するところが大きであるが、様々な課題を具現化していく過程では、至る所で技術者の出番・役割がある。

現在、全国で7万人以上の技術士が機械部門から原子力・放射線部門に至るまでの20の専門分野と総合技術監理部門に登録されている。

先に述べた震災後の課題解決の具体化にあたっては、この7万人の技術士が技術者集団の先頭に立って、新しい日本の形を創っていくことが強く望まれている。

しかしながら、どの分野の課題解決においても、現在の日本社会が抱えている少子化、高齢化、労働人口減少などの根源的な問題を十分意識し、考慮していくことが重要であると思う。

私の専門である砂防分野においても、これまでの防災技術を主体とした考え方から、社会とのかかわり方に重きを置く考え方の重要性が高くなってきている。たとえば、①人口減少一途の中山間地域の災害対策はどのようにあるべきか、いわゆる防災対策の適正水準の議論や、②高齢化社会における共助の仕組み・システム作りをいかに進めるか、③少子化社会における災害経験伝承、災害教育の方法など、砂防分野においてもジャパンシン드ロームの課題を意識した取り組みが始まっている。

このように、今後は技術士自身が、その専門技術力をいかに発揮して課題解決に取り組むと同時に、社会を構成する一員として、これまでやや希薄であった隣邦班や町内会においても、技術的なオピニオンリーダーとして地域社会と密接にかかわっていく姿勢が大切であろう。

4. おわりに

日本人は、江戸時代の鎖国からの開国以来、戦争、オイルショック等、外からの圧力で自らを変え、集団で強くなり、世界一の競争力を持つ国に再構築してきた。従って、今回の震災という逆境も日本を新たに成長させるエネルギーに変換し、さらに、ジャパンシン드ロームの課題を解決する知恵を生み出し、その技術的リーダーとしての一翼を担っていくのが技術士に与えられた役割であり目標でもあると思う。

(E-mail : takagi@fujinaga-c.com)

九州経済産業局の研究開発に係る主な取り組み ～イノベーションによる新たな成長の創出に向けて～

九州経済産業局地域経済部

技術士の皆様には、日頃より経済産業行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

貴会が取り組まれる九州地域における中小企業の技術支援の一助となるよう、九州経済産業局の研究開発に係る主な取り組みを紹介させていただきます。

まず、「研究開発の実施に関する支援」につきましては、戦略的基盤技術高度化支援事業（H24年度132億円）、地域イノベーション創出実証研究補助事業（H24年度2.8億円）、グローバル技術連携支援事業（H24年度6.0億円）、がございます。

戦略的基盤技術高度化支援事業は、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき認定を受けた特定研究開発等計画を基本として研究開発を対象に、特定ものづくり基盤技術22分野の高度化に資する研究開発から試作段階までを含む取り組みを支援するものです。地域イノベーション創出実証研究補助事業は、地域の中小企業をはじめとする産学官のリソースを最適に組み合わせた共同研究体等による実証研究を支援するものです。グローバル技術連携支援事業は、厳しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業者等から構成される共同体が、オンリーワン技術の獲得や、技術流出防止、模倣品対策を図りながら海外展開を目指して取り組む試作品開発と、その成果に係る販路開拓を支援するものです。

次に、「研究開発拠点の整備に関する支援」につきましては、先端技術実証・評価設備整備費補助金（H24年度100億円）、産学連携イノベーション創出促進事業（H24年度40億円）がございます。

先端技術実証・評価設備整備費等補助金は、これまで取り組んできた新技術の実用化のための実証・評価等に必要な設備の整備または開発を支援するものです。産学連携イノベーション創出促進事業は、産学コンソーシアムでの共同研究前段階からの産学連携の枠組み構築や新産業創出に向けた評価・実証

研究等の支援により、産学連携活動の基盤を整備するものです。

総合的な支援としては、「新産業支援プラットフォームによる支援」でございます。これは、九州地域の60の研究関係機関が相互に連携して、地域企業の研究開発等を支援する技術支援プラットフォーム「九州イノベーション創出促進協議会（KICC）」と、66の地域金融機関等が参画する「産業支援金融プラットフォーム」からなる産学官金のネットワーク「新産業支援プラットフォーム」により、研究開発から事業化支援まで総合的なサポートを実施するものです。

研究開発型企業の事業化については、企業が抱える技術課題だけではなく事業化課題についての的確に捉え、適切な対応を可能とする専門家と企業のマッチングを促進し、市場ニーズをふまえた解決策を探し出せるような支援体制が必要であり、このため、関係機関連絡会の設置、専門家のリスト化及び事業化支援マニュアルの作成を行い、事業化支援体制構築の検討を行っております。

また今般、技術のみならず、知財マネジメント、国際標準化の「三位一体」のビジネスモデル構築の推進が肝要との観点から、「九州地域のグローバル中堅・中小企業の輩出のための環境醸成」を目的として、「ビジネスイノベーション研究会」を発足したところです。

九州地域におけるイノベーションの創出による地域経済の活性化を図るため、今後はこれらの事業やプラットフォームを活用し、関係機関や技術士会をはじめとする専門家集団とも連携しつつ、地域の中堅・中小企業の実用化技術の研究開発から事業化を支援する取り組みを強化していきたいと考えております。特に技術士会九州本部の皆様には、KICCのネットワークと連携しつつ、地域企業の技術力向上に力を発揮していただきますようお願いいたします。

農林水産省の「新たな土地改良長期計画」における主な取組方針

九州本部 副本部長 **こいで つよし**
小出 剛
(農業・福岡)



我が国の農地は約460万haで国土全体の12%を占め、かんがいや排水のために隅々まで張りめぐらせた農業用排水路は約40万kmに及び、総延長は地球10周分に相当する。

今後とも食料の安定生産・供給のためには、良好な営農条件を備えた農地の量的な確保や農業用排水施設の適切な保全が重要であり、土地改良事業はその役割を果たしている。この事業実施のために「土地改良長期計画」（以下、「本計画」という）が樹立されている。

本計画は、「土地改良法（昭和24年法律第195号）第4条の2」の規定に基づき、5年を一期として策定することになっている。

農林水産省は、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」等を踏まえ、本来は、24年度に見直すこととなっていたものを、1年前倒して、23年度末に新たな本計画を策定した。これは、農業の体質強化や震災復興など直面する待った無しの課題に対処するための計画として策定されたものであり、今般、その概要を農林水産省資料（HP）を基に、計画のポイントと概要図を紹介させていただくこととした。

1. 新たな土地改良長期計画のポイント

今後5年間に実施する土地改良事業は、「食を支える水と土の再生・創造」を基本理念に、以下の3つの政策課題に取り組む。

(1) 農を「強くする」－地域全体としての食料生産の体質強化－

- 地域の中心となる経営体への農地集積を加速化する整備に重点化した農地の大区画化・汎用化等を推進し、農業の体質強化を図る。

- 基幹的農業水利施設の長寿命化対策等を推進し、農地・水等の生産資源の適切な保全管理等による食料供給力の確保を図る。
- (2) 国土を「守る」－震災復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮－
 - 東日本大震災の被災地域において、農地・農業用施設の災害復旧等を推進し、災害に強い新たな食料基地としての再生・復興を図る。
 - ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を推進し、災害に強い農村社会の形成を図る。優良農地の維持や美しい農村環境の保全・創出等により、農業・農村の多面的機能を適切に発揮させる。
- (3) 地域を「育む」－農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生－
 - 地域の主体性・協働力を活かした農地・農業用水の適切な保全管理・整備を推進する。小水力発電等を積極的に実施する。

2. 新たな土地改良長期計画の重点的な取組と目指す姿（概要図）



(E-mail : k.atlas@osu.bbiq.jp)

国土交通省（九州地方整備局）情報



九州本部 副本部長 ^{さ たけ} 佐竹 ^{よしろう} 芳郎
(建設、総合技術監理・福岡)

1、平成24年度 九州地方整備局の予算

(平成24年4月6日記者発表)

総事業費は前年度比2.2%減の6,933億円。内訳は直轄事業が10.3%増の2,621億円。

補助事業等（内閣府所管の地域自主戦略交付金を除く）が8.4%減の4,312億円。

直轄事業費が伸びた要因は、東日本大震災を受け、河川や道路などの耐震対策や液状化対策など安全・安心のための全国防災枠を別途計上したため。

主な事業は、河川では、全国防災枠により大野川水系（大分県）や大淀川水系（宮崎県）で堤防などの耐震対策、緑川水系（熊本市）で高潮対策を進めるなど、道路では、有明海沿岸道路や東九州自動車道、南九州西回り自動車道などの整備を継続。

2、「施工パッケージ型積算」導入

国土交通省は、歩掛かりを用いずに工事費を積算する「ユニットプライス型積算方式」の仕組みを見直し、新たに「施工パッケージ型積算方式」として土木工事で試行を始める。新方式は、機械経費、労務費、材料費を一つにまとめた施工パッケージ単価で直接工事費を積算し、残る共通仮設費と一般管理費などの間接費は従来の歩掛かりを用いた積み上げで算出する。ユニットプライス型積算方式で指摘されていた毎年の単価下落の問題は一定程度改善できるとみている。標準の施工パッケージ単価を設定（東京地区の単価）。標準単価を工事場所や工事時期に合わせて補正し、積算で使用する単価を算出する。

ユニットプライスは3月31日で廃止し、施工パッケージ型積算方式は平成24年10月1日以降に入札を行う土木工事のうち、舗装、道路改良、築堤・護岸で試行を開始する。

3、総合評価方式を見直し「施工能力型」と「技術提案型」に大別

国土交通省は総合評価方式入札手続きの抜本見直し策をまとめた。現行の①高度技術提案型 ②標準

I型 ③同II型 ④簡易型の4方式を「施工能力評価型」と「技術提案評価型」の2方式に大別。

施工能力評価型は、施工計画を求めるI型と、求めないII型に、技術提案評価型は、従来の標準I型に近いS型と、従来の高度技術提案型をほぼ踏襲するA型（3種類）に分類する。

発注者の仕様を適切に施工できるか確認する施工計画だけを求める施工能力評価型I型が将来的に全体件数の9割を占めることになる。

国土交通省は平成24年度から全国の地方整備局で改善策を試行。平成25年度から本格運用する方針だ。

4、九州地方整備局が防災専門組織を設置

九州地方整備局は、大規模災害への対応力の強化に向け、国土交通省の出先機関としては初となる防災部門の専門組織「九州防災センター」を福岡県久留米市の九州技術事務所に4月5日設置した。

九州防災センターでは、各種訓練の企画・運営、防災に関する技術開発、自治体の防災対策の支援等の取り組みを専門的に実施するとともに、大規模災害発生時にはテックフォース（緊急災害対策派遣隊）らの派遣拠点、災害対策用機械や資材などを被災地に供給する後方支援基地としての役目を果たす。

ご 案 内

第32回地域産学官と技術士との合同セミナー ー産学官連携による東九州地震・津波災害の 防災・減災と復興対策ー

開催日時：平成24年10月20日(土) 9:00~17:00

開催場所：大分県労働福祉会館ソレイユ7階
内 容：

○基調講演 前大分大学教授 理博 千田 昇氏
「南海トラフに関連する地震・
津波発生の可能性」

○第1部 意見発表
「被害予測と災害復旧」

○第2部 パネルディスカッション

起業化促進こそ日本の未来をつくる原動力！

みやた もりじ
宮田 守次
(金属・北九州)



1. はじめに：

技術士として登録して35年、技術コンサルとして独立して25年になった。

事業を創業するとサラリーマン時代と違うことの最大の変化は、毎月の給料をもらう立場から、給料をやる立場と180度変わることである。資金繰りは大変であるが、創業者として充実感を得ることも確かである。これらの経験から、今年まで8年間、某工科系短期大学の新入生対象に、“起業化による夢実現へチャレンジ”について話をしてきた。今回は技術士活動にも関連する、日本に必要な起業化について述べる。

2. 夢を実現し、成功したオーナー社長達：

私はコンサル業務を通じて国内外の様々な業種の創業社長や複数の会社を持つオーナー社長などとも接するチャンスに恵まれてきた。技術コンサルタントとして大切なこと、忘れてはいけないことは、クライアントが欲しいのは単なる技術ではなく、“儲かる技術であって、儲からない技術はいらない”という原則である。彼等は心の底から、豊かになりたいという強烈で貪欲な願望の持ち主である。崖っぷちの経験もあり、様々な遊びの経験も豊富で、個性豊かな、オーナーとしての誇り高き人々である。何よりも、儲かるか儲からないかの金銭嗅覚や金額を含めた事柄の決断力が抜群に強い人たちである。しかもリッチな人生を当たり前、誰はばかることなく、エンジョイできる人たちである。

コンサルを契約してくれた、海外のある富豪のクライアント社長は避暑地やリゾート地に別荘などを持ち、週末には家族ぐるみでゆったりと過ごす。1か月以上休暇を取り、海外の別荘で家族とともに過ごす富豪である。リッチな友人・知人の家族も招待してパーティもする。一方では社会や貧しい人たちにけた外れの寄付もするのである。

彼らの、夢実現への飽くなき挑戦人生の姿から学

んだことは、これからの日本の将来で重要な課題は“若い人たちの起業化の促進”であるということである。

3. 起業化促進こそ日本の未来を拓く鍵：

最近ショッキングなデータが飛び込んできた。日本経団連が4月16日に発表した“2050年までの日本と世界50カ国・地域の長期経済予測”である。日本は2030年以降マイナス成長になり、先進国から転落し、一人当たりのGDPも韓国に追い抜かれ、18位と三流国になるという報告である。おそらく起業意識が薄い日本の現状ではこのようになる可能性が大であろう。私は、このような状況から脱出し、2050年後、豊かな日本にするには、若い人たちが付加価値の高い商品を開発し、提供できる新しい産業の起業化とその育成しかないと考えている。われわれ技術士も多くの起業化経験を積み、若い人たちへの起業化の助言と支援を組織的に行うのも重要な役目ではないかと考えている。

ミヤタハイメック品質技術研究所
(E-mail : miyata@iris.ocn.ne.jp)

おめでとうございます

●平成24年度新名誉会員

小出 剛 (農業・福岡)

●平成24年度会長表彰

山口 和登 (応用理学・長崎)

服部 弘政 (電気電子・福岡)

西井 康浩 (建設・北九州)

●平成24年度九州本部長表彰

小西 徹 (建設、総合技術監理・福岡)

山田 伸雄 (建設・福岡)

佐倉 克彦 (化学・北九州)

堤 茂徳 (建設・佐賀)

桐原 敏 (建設・長崎)

田口 修 (応用理学、建設、総合技術監理・大分)

地質学者から地質技術者へ

いわうち あきこ
岩内 明子

(学術博士、総合技術監理、応用理学、建設、環境、農業・熊本)



私は、平成7年1月に現在の会社に入社して、地質（業務上は土木地質）の技術者として仕事をしている。就職したのは30代前半。それまでは、純粋な地質学（層位・古生物）の理学の世界にどっぷりつかっていた。熊本大学大学院自然科学研究科で平成4年3月に学術博士をいただいたが、同大学理学部地学科出身では第1号の博士となった（博士課程が設立されて4年目とのこと）。地学科での私と同学年の女性はあと1人という時代だった。学生時代は、今と違ってフィールドワークが主体で自分で歩いて層序を確立し（確立してあればもっと楽だったのかもしれないが。）、主に、湖成層から産出する植物化石（花粉化石など）を調べて約300万年前以降の中・北部九州の植生変遷や気候変動の解析をやっていた。今の大学を思うと、超オーソドックスな研究手法である。でも、広い範囲（法面1つ2つの世界ではなく）の地表踏査をやって地質図を描くという純学問では当たり前だった地質踏査力や現場での地質の見方の基本は、就職した後、自分にとって非常に大きな財産になっていた。入社後数年間は、大手コンサルタントさんのお手伝いで、新幹線ルートの地質調査報告書（数十冊）のとりまとめ（全体の地質図や地質縦断面図作成）や延長10km以上の区間の高規格道路のルート選定のための地質踏査等、「踏査できる地質屋さん」として、当時私にとっては未知の世界であった「土木地質」の業務に微力ながら参加でき、技術者としての1歩を踏み出すことができた、今思う。

正直なところ、入社当時は「技術士」の資格というものが存在することも、聞いたこともなかった。仕事で会う地質コンサルタントの技術者の方から名刺をもらおうと「技術士（〇〇部門）」という名称が書いてあり、「？」だったが、そのままにしていた。

本当に技術者としてやっていくつもりがあるのかないのかわからない「学者さん」である私に対して、「技術士っていうのはこうゆう資格なんだよ」とか、「業界の技術者を目指すのなら技術士の資格は必要なんだよ」とか、「技術士の資格を取りなさい」とか

言ってくれる人は近くにいなかった。簡単に調べ物ができるインターネットもお手軽に使えるほどは普及していなかった時代である。

今とは違って、創立まもない会社内の地質技術者は技術士をもっておられる社長のみ。九州内のあっちこっちの現場に連れて行ってもらっては、「土木地質的な見方」というものを少しずつ覚えていった。

そうこうするうちに分かってきたこと（というか理解したこと）は、「学者」さんは純粋な学問の世界においてはどのような発言・発表をしても、データ不足の理由で結論を先送りしても、それほど一般社会へ「害」を及ぼすことはない。それに対して「技術者（特に「技術士」の資格を持った技術者）」は、一般社会の中で「もの」を造る（設計・施工すること）を目的とした業務において「結論」を提供しなければならない。つまり、その業務段階で精いっぱいデータを集めて何らかの「結論」を出さないといけないし、その内容については責任がある。ということであった。

それで入社3年が過ぎた頃に、やっと「技術士」の資格を取らないといけない！と自覚した。H11年度の試験で「応用理学部門（地質）」の技術士の資格をいただくことができた。嬉しかったが、同時に身の引き締まる思いであった。（正直なところ、恐ろしいことでもあった。これからは技術士としての「責任」というものが付いてくるのである。）それから十数年、周りの方々のご指導・アドバイスをいただきながら、なんとか「地質技術者」の道を歩んでこれたのかな、と思う。まだまだ「技術者」としては未熟であることは自覚している。これからも真摯に業務に取り組み、責任を果たしていきたいと思う。

以上、「女性技術士の声」の「女性」が抜けているような内容を書いてしまったが、一般社会での「女性」だからこそ、普通とはちょっと違う、やや遠回りな「技術者」への道のりが許されたのだと思う。「女性」であることのメリットは大きい。

㈱アバンス 技術部チーフ
(E-mail : iwauchi@kk-avance.jp)

企業内技術士の声

技術士になって 思うこと

こ べ かずひろ
古部 和洋
(応用理学・長崎)



1. はじめに

今年、技術士（応用理学部門）となった（株）アサヒコンサルの古部と申します。会社では上司に、家庭では技術士である妻に指導していただくことで、晴れて技術士第二次試験に合格することができ、激励していただいた会社内外の方を含めて感謝しております。地学を専攻し卒業まで至っていますが、優秀ではなかったため、入社当初の専門知識は乏しく、これまでの業務で徐々に専門の知識を得て、技術士として出発したばかりです。

2. これまでの業務履歴

私が勤務しているのは長崎県佐世保市北部にある建設コンサルタントです。平成9年度に入社し、上司の元、主に地すべりの調査・観測・設計の業務を経験し、技術を学びました。現在まで、その業務以外にも地すべり防止工事や道路災害復旧工事を施工の主任技術者としても従事しました。

調査や設計時に机上で知っていたつもりであった施工管理の方法とその重要性を現場で学んだことにより、諸先輩方の凝縮された経験と実績の偉大さをと改めて感じました。それまでの私はコンクリート構造物の設計時にその強度を基準書より「18N/mm²」など安易に表示していましたが、施工管理のことは殆ど考えていませんでした。しかし、施工の

立場になると想像以上に圧縮強度に対する品質管理は難しく、ものづくりの大変さを痛感しました。

調査・設計だけではなく、施工管理を経験したことは幅広い知識の習得ができたことに加え、年配の職長や作業員の方と現場での雑談で直接お聞きする武勇伝や苦労話のなかにも、仕事を進めていくヒントが多くあったことは、私にとって非常に有益なものでした。

3. 今後の役割

勤続15年となり、自分自身は脂が乗りすぎた（お腹に）とはいえ、まだまだ技術不足でありながら、いつの間にか指導する立場になっていました。どの業種やどの世代も同様ですが、私の入社当初と比較してもコンピュータソフトや施工機械などの発達により、業務の内容は変わらずとも作業の方法は大きく変化しています。何年後かには設計も施工も機械が自動で行ってしまう時代が来るかもしれません。しかし、作業効率が向上した反面、完了した時の達成感やチームの団結力は以前よりも少なくなっているとも感じます。技術士とはその時に与えられた条件で最良の結果を生み出すものでなければならないと思いますが、今後の私にどこまでできるかは不安があります。

現在の自分が行っている仕事は定められたそれぞれの工程での基準を忠実に守ることで成り立っています。例えると誰かが作ったレールの上をただ走っているだけですが、このレールの上を安定して走ることも非常に難しいことです。これから何年先になるかはわかりませんが、誰もが走りやすいレールを造ることに参加し、枕木がせめてバラストの一つになればと感じています。今後も信頼される技術者、尊敬される上司、胸を張れる父親を目指し日々努力を重ねる所存です。

こ べ しゅうこ
古部 尚子
(応用理学・長崎)



私は、昨年、応用理学の地質部門の技術士となりました。技術士の受験は私にとって毎年の当たり前の恒例イベントとなっていました。そのため、一昨年、運よく筆記試験に合格したときは、ただ驚き、自分が技術士になる意味・目的を再確認することからはじまりました。

ここ7年間、産休と育児休暇をとりながら勤務して参りました。急な子供の病気に対応できるよう会社に配慮していただき、発注者と直接関わる業務で

はなく、社内全体の円滑な業務の実施につなげる補助的な仕事が私の役割です。

こんな私でも技術士になれるのだろうかと思う一方、技術士になって会社に貢献したいという気持ちで、面接を受けました。

これまでやってきた、災害対応や、地すべり・急傾斜の業務、ごみ集積場の埋設物調査、また、関東勤務時に経験した岩盤トンネルの調査設計など、面接では自信をもって発言することができました。

技術士となり、これまで以上に自分を高めたいという気持ちが生じました。自分の恥をさらけ出して学ぶ努力をし、技術士の名に恥じないよう励みたいと思っています。

また、業務においては、社内の円滑な業務実施補助だけでなく、自らレベルアップ可能なポイントを探し、各業務が少しずつ向上できるように意見を述べていきたいと思っています。

修習技術者の声

「機械部門の修習 技術者となり」

よしかわ さとし
吉川 聡
(機械・福岡)



私は、平成23年度に技術士第一次試験に合格し本年度、日本技術士会に入会しました。

試験を受けようと思ったきっかけは、年齢と共に頭の回転が遅くなり、日常業務においてもマンネリ化が垣間見えて何かを始めようかと思っていたところでした。知人に技術士の資格に挑戦していることを聞きこれだと思い、資格取得を目指すことで目標を持ち自己研鑽し更なる知識習得ができるであろうと考えたのが始まりです。

ところが、年齢はすでに50歳を超え昔のように計算も記憶力も思い通りにはいきません。何度か挑戦した後、今回の合格にこぎつけました。

さて私の携わっている仕事ですが、おもに工場設

備の設計及び改造それに伴う施工計画の立案です。昨年からは佐賀に営業所を開設し、九州北部を起点に営業訪問を行っております。

今後技術士合格を目指すにあたって、私なりに目標を立ててみました。

まず第一の目標は、より安全性の高い機械の設計を目指すことです。機械作業における事故の大半は非定常作業時に起こりやすく、多重のインターロックが必要と考えられます。より安全性の高い作業標準書を作成するため、日頃から安全に対する感性を高めることです。

第二の目標は、より多くの技術に関する情報を得ることです。特に新しい技術に関することに関心を向け、乗り遅れることなく仕事に生かしていきたいと思います。それには技術士会の会合や勉強会を積極的に利用したいと思います。

最後に機械技術者として、今までにない新しい設備の開発を夢見て日々研鑽してまいりたいつもりです。今後ともよろしくお願いします。

(E-mail : hikaneko777@yahoo.co.jp)

技術士二次試験勉強 を通して

やまぐち しんいち
山口 真一
(建設・佐賀)



私は、現在建設コンサルタント会社に勤務し、主に地盤調査を担当しています。

平成20年に技術士一次試験に合格し、修習技術者となりました。

一次試験は、入社1年目からチャレンジしましたが、初めは惨敗でした。その後は経験を積むことにより、徐々に専門分野の問題にも対応できるようになり、3回目の受験で合格することができました。合格後は、修習技術者として経験を積みながら技術力の向上に努めてきました。

今年初めて二次試験を受験することになり、どのような勉強方法で受験に備えるかが課題となりました。家庭事情もあり勉強時間がとりづらい状況の中で、いかに効率よく試験に備えるかを考えました。そ

の結果、業務を試験勉強へ対応させることが重要と知り、家庭内での勉強と並行し実践してみました。

今までは、ただ漠然と業務を進めていた部分もありましたが、業務を試験勉強へ対応させることにより、目的や課題等がより明確になり、業務の効率化ができるようになりました。報告書作成等においては、言葉の表現や文章構成など、読み手に簡潔にわかりやすく伝えることを考えるようになり、独りよがりな文章を書かないように心がけるようになりました。

これらのことは、先輩技術者の方々からすればどれも当たり前のことばかりだと思います。今回試験勉強を通して、忙しい等を言い訳に技術者として当たり前のことを疎かにしていることを認識させられました。

まだまだ勉強不足でこれから学ぶことのほうが多く、先輩技術者の方々に助けていただくことも多いと思います。今後は二次試験の試験勉強を通して、試験勉強という形にとらわれず、技術者としての将来へ繋がるよう日々努力したいと考えています。

(E-mail : yamaguchi_s@nisicon.co.jp)

賛助会員の声

地元コンサルタント としての取り組み

株式会社 ケイディエム

代表取締役 こだま はやと
児玉 勇人
(建設・宮崎)



株式会社ケイディエムは宮崎県内を中心に測量・設計、地質調査、補償等を行っている総合建設コンサルタントであり、地元根付いた事業展開により、今年1月に創立35周年を迎えることができました。

私は4年程前に東京の建設コンサルタントを退職して、(株)ケイディエムに入社し、約1年前に代表取締役に就任しました。しかし、代表とはいえ、大手企業のそれとは異なり、会社経営のみならず、実務も行っています。

以前勤めていた大手と地元コンサルの違いについて考えると、大手コンサルは縦割りの要素が強く、高い専門性が必要な組織体制となっていますが、中小コンサルは少ない技術者で多岐にわたる業務を遂行する必要があるため、広い専門知識を持った技術者が必要であると感じます。私自身、東京時代は治

水・利水・環境といった河川計画をメインとしていましたが、現在は河川計画に関する業務に従事する機会は少なく、主に道路設計や河川・砂防に関する構造物の設計を行っています。

技術士は専門に特化した資格であり、取得後は如何に専門技術力を高め、その技術力を高い水準で維持していくことが大切なことだと思います。

しかし、前述のとおり、我々地元コンサルでは技術者数が少ないゆえ、受注確保のためには幅広い知識の習得(複数の資格取得)が必要であると考えています。

弊社では資格取得に関する講習会を定期的に行うようにしたところであり、受注確保や質の高い成果を提供するため、社をあげて技術の向上・各種資格の取得に向け取り組んでいるところです。

また、資格取得のみならず、技術者の資質向上・育成に関しては技術士会のサポートが非常に重要だと考えており、みやざき技術士会主催の講習会等にも多くの社員を派遣しています。

今後、私も一技術者として自己の研鑽に励み、自らの技術力を地域発展に活かしていくとともに、技術士会の発展に寄与できるよう努力していきたいと思っています。

(E-mail: kodama-h@kdmco.jp)

新たな収益分野を 目指して

(株)コスモエンジニアリング

代表取締役 なかむら ひろお
中村 博生
(佐賀)



平素より技術士会の皆様の様々な広範囲な活動には敬意を感じております。

弊社は創業24年目となります、現在3名の技術士が在籍し、受託業務の管理、品質向上業務に従事いたしております。地域の社会資本整備の一翼を担う必要不可欠な存在として、発注者並びに地域住民に認識頂けるような技術向上と、社会貢献を次世代の社員に期待しているところであります。

創業当時のコンサル業会の状況は非常に活況を呈した時代でございましたが、御承知のように当時の現状からしますと、受注環境は大きく様変わり致しました。

述べる迄もなく、公共事業関連予算費の削減が始まって既に十数年となり、従来型事業発注は更に減

少して行く中で、業界には変化の中でも今後必要になって行く分野を創造する提案型へ変化することが更に求められていると感じております。

既に始まっている防災分野や既存構築物の維持管理へのシフトが一巡した後の新たな受託分野に、現在の土木事業の現場施工の管理業務をコンサル業界の新たな収益分野に出来ないかとの思いがあります。

従来から建築工事は、工事と設計施工監理業務が個別に発注されておりますが、我々業界が設計した後の土木工事業に置いては、工事請負業者に直接工事費の7%前後の施工管理費が付加されて発注されております。地方の工事業者は事業削減の中で人員を減らし、公共工事としての十分な施工管理報告書が出来ていない現状も聞いております。建築分野と同様に工事の設計だけではなく、現在の工事業者の施工管理業務の一部でも取り込めればと思っております。

技術士会活動趣旨に沿うのであれば、工事施工管理のコンサル業界での、受託に向けた研究検討をお願いしたいと思っております。

最後に皆様のより一層の御活躍御指導を期待いたしております。

(E-mail: nh@cosmoengi.co.jp)

研究会報告

大分県庁技術士の会 (智楽の会)の活動報告

大分県技術士会 ^{たぐち}田口 ^{おさむ}修
(応用理学、建設、総合技術監理・大分)



10数年ほど前、公務員は技術士試験に合格しても登録できないという障壁がありました。

しかし、公共事業に対する有資格者制度の導入、コンサルティング成果に対する照査、施工の論拠などが重視されるようになり、受発注者ともに技術士を活用しようという機運が高まってきました。

大分県庁でも平成16年に雄志が集い「智楽の会」という勉強会を立ち上げ、技術力を高めようという取り組みを始めました。この智楽という会の名称、博物学者である南方熊楠の「宇宙万有は無尽なり…宇宙の幾分かを化して己の(楽)しめとす。これを(智)と称することかと思う」という言葉をモチーフにしています。会の心得は「高い意志を持ち、諦めず、感謝や尊敬を忘れない」、合言葉は「走った距離は裏切らない」「One for All. All for One」、つまり「やればできる。みんなで頑張ろう!」が原動力に

なっています。

設立当初は1次試験合格が目標、平成18年からは2次試験にチャレンジとレベルアップし、現在も20数名の会員が毎月第3土曜日に研鑽を行っています。こうした活動が実って平成20年以降は毎年複数の合格者を輩出するようになり、智楽の会が11名、総勢28名の公務員技術士が専門部局で高い技術力を発揮しています。発注者側に技術士がいるメリットとしては、企業側に良い緊張感が生まれ、結果的に公益性が高まる方向で社会造りができることです。

平成22年からは県内のコンサルタント企業にも声掛けし、技術士受験の講習会に参加を要請するなど、県下の技術者レベルを向上させる役割も果たしています。写真は5月23日の勉強会の様子です。官民併せて60名の参加者が熱心に聴講し、ロールプレイ質疑応答など切磋琢磨の有意義な時間を過ごしました。智楽の会を構成する人材は技術や倫理に長け、幹部職員として公共の福祉に尽力する方達と期待されることから、1県民としても応援していきたいと思っています。



外部講師を交えた勉強会の様子

宮崎応用地質研究会 の紹介

宮崎応用地質研究会
会長 ^{たかや}高谷 ^{せいじ}精二
(博士(農学)・宮崎)



宮崎応用地質研究会(以下会と略記)は昭和61年に、当時、宮崎大学工学部の教授であった藤本廣先生を中心として、産官学の三分野の方々が集まって設立されました。当時は県内でいろいろな土木工事が行われていましたが、土木工事は土や岩石が対象となるので、地質について解らないことを、勉強しようということから始まったとのこと。発足時は11名だったそうです。

宮崎県は新燃岳のように若い地質から、祇園山のように5億年前の地質まで、いろいろな時代の岩石が分布しています。地質は我々の生活する場なので、その性質をきちんと知っておくことは大切なことで

す。日向灘は地震の巣です。

現在、会の活動は三つあります。一つ目は毎年1冊「めらんじゅ」という雑誌の発行です。めらんじゅは今年で23号を数え、県立図書館、市立図書館、博物館、大学図書館に所蔵されているので、ご覧ください。二つ目は県内の地質を見学する巡検で、年に3、4回行っています。三つ目は会員の研究発表をする談話会で、これも年に2、3回行っています。

現在会員は40名を上下していますが、この中から、毎年技術士に合格する人が出ています。合格した人には合格体験記を会誌に書いてもらい、会誌に載せ後に続く人の参考にしてもらっています。会では試験の前に模擬面接会をして、受験者のプレッシャーを少しでも少なくなるように協力しています。

研究会は当初は産学官で出発しましたが、現在、学はいなくなり、官も少数になりました。業界を取り巻く様相も変化したので、会も変わらなくてはと考えています。

(E-mail: takaya@nankyudai.ac.jp)

国土交通省非破壊試験 技術者(iTECS法)の育成

広報委員 いさみ 勇 ひでただ 秀忠
(建設・熊本)



協同組合・熊本県構造物診断技術研究会は平成15年8月に法人登記しました。熊本県に本社を置く建設コンサルタント企業6社が集まり設立した協同組合です。主に既存コンクリート・新設コンクリート(無筋・鉄筋(PCを含む))構造物を非破壊で調査し、構造物の健全性を評価した上で、適切な補修や補強対策などをエンドユーザーに提示することを目的としています。

国土交通省は平成18年4月から「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による橋梁上部工・下部工などを電磁誘導法や電磁波レーダー法による試験を運用開始しました。また、平成21年4月からは「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物中の強度測定要領(案)」による橋梁上部工・下部工の強度試験の運用を開始しています。その非破壊強度試験の試験法の

ひとつに衝撃弾性波法(iTECS法)があります。そのiTECS法に関する測定技術者資格のための技術講習会を平成19年度から一般社団法人・iTECS技術協会の地域講習会として「熊本地域講習会」(本組合主催)を開催しています。3日間の講習会は新規受講者から過年度取得者のスキルアップ講習もあわせて実施しています。iTECS法に関する技術の中身はもとよりコンクリート全般についても講義などが実施され有益な講習会になっています。

また、本技術などを熊本県内の出先振興局にも紹介しています。本講習会は公益社団法人・土木学会のCPD(18.3時間)を取得して、これまで40名以上の資格取得者を輩出しています。

例年9月に会場を社団法人・熊本県測量設計・建設コンサルタント協会と(株)大進コンサルタントを利用して実施しています。受講生は地元建設業や建設コンサルタントの技術者をはじめ、熊本県外(佐賀県・宮崎県・大分県・福岡県など)からも受講生が参画され、本技術取得者としてコンクリート構造物の強度試験や診断等に活躍されておられます。

本年も9月(日付未定)に開催いたしますので多くの技術者の参加を期待したいと思います。

(E-mail: isami@daishin-c.co.jp)

日本技術士会九州本部CPD開催のご案内

1. 講習会名 九州本部平成24年度第2回CPD(技術士CPD課題区分 A-2ほか)
2. 開催日時 平成24年7月21日(土)10:00~17:00(9:30受付開始)
3. 開催場所 福岡商工会議所ビル403~405号
〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2-9-28 Tel: 092-441-1110
地下鉄祇園駅5番出口より徒歩5分、JR博多駅博多口より徒歩10分
4. 講師及び内容 (講演順不同、技術士にはCPD認定6単位 当日CPD参加票授与)
 - 1) 松嶋 憲昭氏(西日本技術開発株式会社土木本部部長・技術士・気象予報士)
【演題: 博多湾に神風は吹いたか(仮題)】A-3
 - 2) 横田 憲一郎氏(農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室長期計画班課長補佐)
【演題: 新・土地改良長期計画について(仮題)】A-5
 - 3) 安達 千波矢先生(九州大学大学院工学府応用化学部門教授、OPERAセンター長)
【演題: “OPERA”での有機光エレクトロニクスの最新の研究動向(仮題)】A-4
 - 4) 金氏 顯氏(九州大学客員教授、元三菱重工常務)
【演題: 原子力とはなにか〜東電福島原発事故を機にエネルギーを考える】A-2
5. 参加費(資料代): 1人3,000円(当日徴収。なお、昼食・飲料等は各自負担をお願いします。)
6. 参加申込先: 公益社団法人日本技術士会 九州本部(<http://www.pekyushu.com/>)
Tel: 092-432-4441 FAX: 092-432-4443

参加ご希望の方は、申込期限7月19日正午までに下記のいずれかの方法にてお申し込み下さい。

なお、締切以降のキャンセルは資料代(1,000円)を徴収いたします。

- ①「CPD申込フォーム」⇒ <http://www.formzu.net/fgen.ex?ID=P22688197> (推奨)
- ②九州本部ホームページ「CPD案内」から、<http://www.pekyushu.com/>

TESPECの工事監査の活動で感じたこと

さとう みつお
佐藤 光雄

(建設、総合技術監理・大分)



私は1昨年より九州本部内に開設されました九州地域自治体等業務支援技術士センター（略称：TESPEC）の会員として、地方自治体が行う財務監査の一つである、公共工事に関わる監査（便宜上「工事監査」と呼びますが）をさせていただいております。

経験としてはまだまだ浅く、質の高い監査ができたかどうか自信はありませんが、監査業務を行うことで、自分自身の技術力の広さや深さを俯瞰できると思い、ご依頼があればお引き受けしている次第です。

工事監査に携わるためには、研修技術士として、すでに工事監査業務を何件もなさったことのある技術士の方の工事監査に、地方自治体の許可を得て陪席し、この陪席を2回経験した後は、担当技術士として派遣されます。あとは、自分で考え、自分で学びなさいというスタンスです。

実際に監査をお受けになる地方自治体の監査対象部署の方々は、地方自治体の中でも技術的なご見識の深い方々ばかりで、工事監査のオープニングでは、監査対象部署のトップ（部長クラスの方々）も臨席されるので、かなりの緊張の中での工事監査開始になります。

こちらが緊張すると、先方も緊張され、最初はともぎこちないスタートになるのですが、実際に書面の調査や現場の調査が始まると、そこは技術という共通の土俵があるので、お互いに質問と回答を繰り返すうちに、工事監査開始直後の緊張もとれ、調査対象に技術者として入り込んでいきます。

工事監査の一般的な進め方ですが、まず書面の調査を行い、それから現場の調査を行って、その日の講評を行います。講評ではそれぞれの部署の責任者の方（部長クラス）がご臨席されますので、ここでもまたオープニングと同じような緊張が戻ってまい

ります。

工事監査は会計検査とは違いますので、書類調査、実地調査というように「調査」という言葉を使用します。その中で、私が心がけている工事監査のイメージとしては、品質マネジメントシステムや環境マネジメントシステムの内部監査や外部審査のやりとりです。検査ではありませんので、お互いにコミュニケーションをすることを意識します。そして、その中から改善すべき提案と組織の運営上、有効と感じた業務の進め方については、積極的に評価するように努めています。

九州内のある自治体が、産官学で進めた斜面对策工の技術開発が、つい最近テレビ番組で紹介されていたのですが、この工法の採用については、私も工事監査の中で評価する報告を書きましたので、何かとてもうれしく思いました。

私はこれまでに、九州で3件、北海道で1件の工事監査の実績がございますが、工事監査を担当する中で自信とまではいきませんが、自分自身の強みを挙げるとすると、民間の建設会社で30数年間建設の仕事に携わってきたことです。実際に現場で働いてきた者の目、実際に現場で工事を担当した者の目、対象事業から工事を調査したいと考えています。

実際に現場を歩き、伐採から測量、工事管理を行った者でなければ、視点として振り向けないようなことがあると思いますので、その視点で評価し、あるいは改善の提案を行っていきたいと考えています。このことが、一般の市民の方々から信頼を得られる社会資本整備につながると思いますし、公益社団法人日本技術士会九州本部の会員としての使命を果たせるものと考えています。

最後にこのような投稿の場を与えていただいたことに感謝申し上げます。

(E-mail : seico@ae.auone-net.jp)

私のチャレンジ

「青春寮歌祭とNPO技術交流フォーラム」

おおや こういちろう
大宅 公一郎
(農業・佐賀)



1. 技術士とは？

佐賀県庁に昭和52年に入庁以来、農業土木の技術畑一筋です。平成5年に技術士試験に合格できましたが、当時は九州地方技術士センターの故久保田信一先生から朝に夕に電話で受験指導を受け、「この試験は受験勉強することによって、あなた自身が技術士として育って行くようにできている。苦労して合格しないと技術士になってから何をしたらいいかわからない。」と今も先生の声が聞こえてきます。

2. 一通の投書から

ちょうど合格の年の2月に、佐賀新聞に「北大野球部が唐津市で春合宿するので練習試合の相手を求む」との投書が載りました。私の中で眠っていたクマが冬眠からやり起こされた思いでした。県内在住の北大卒に声を掛け、合宿へ応援に行き、その勢いで北大同窓会佐賀県支部を立ち上げました。その発会式の最後に明治45年恵迪寮寮歌「都ぞ弥生」を合唱しましたが、老いも若きも5番までしっかりと歌うことができました。寮歌が青春時代の情熱、気力を甦らせてくれることが分かりました。

3. 第20回佐賀県青春寮歌祭

そこで、福岡市天神の西鉄グランドホテルで毎年11月に開催されていた旧制高校主体の「九州寮歌祭」を、佐賀県内でも新制大学、私立大学が中心となって寮歌のみならず校歌、応援歌を含めた形で開こうと思い立ち、県内の各大学同窓会に呼びかけ、平成5年12月に第1回の寮歌祭を開催できました。これまでの参加実績校は新制・私立大学で33校、旧制高校では14校に上り、昨年は28校の出場がありました。5年前には全国各地40か所で開催されていた旧制高校主体の寮歌祭は、高齢化（若い人で82歳）に伴い現在15ヶ所に減り、今年11月17日（土）に20回目を迎える青春寮歌祭が未来へ持続可能な寮歌祭として注目を集めています。

4. 寮歌祭で何を訴えたいのか？

旧制高校のみなさんは、青春を懐かしむ気持ちと、日本の将来を託す若者に対して、文武両道の道を切磋琢磨する旧制高校の教育・伝統を伝えたいという思いで歌っておられます。佐賀の私たちは旧制高校生自らが作った「青年の万葉」とも呼ばれる寮歌を日本の文化として未来へ歌い継ごうとしています。10年続けば伝統となり、100年続けば文化となり、1000年続けば世界遺産となります。



平成17年の個人情報保護法の施行から同窓会活動はめっきり下火となり、さらに企業の中には派閥を作らせないために同窓会を嫌うところもあります。しかし86万の佐賀県民にとっては、各同窓会が持つ各大学との学術、教育、文化、街づくり、音楽、スポーツなどの交流は地域の活性化につながっています。さらに卒業生の佐賀県内での就職活動は厳しい状況ですが、同窓会が垣根を越えて斡旋してやろうとしています。

5. NPO技術交流フォーラム10周年

官公庁はまさに縦割り社会の典型です。佐賀県庁は土木部、農林部が合体し県土づくり本部となっていますが、なかなか垣根を越えられません。そこで横への連携を目指し平成13年に佐賀県技術士会から発展したのが、佐賀県NPO技術交流フォーラムです。単に異業種交流の場だけではなく、縦割り組織の間を横断的、有機的につなぎ、これまで組織の壁に阻まれなかなか手が出せなかった、手が届かなかった技術的分野を結び付けようとしています。社会の架け橋になるという技術士の使命であります。一高寮歌にある「友の憂ひに吾は泣き、吾が喜びに友は舞ふ」という連帯の心で活動しています。

(E-mail: ooya-kouichirou@pref.saga.lg.jp)

CPD報告

平成23年度技術士試験 (一次および二次) 合格 祝賀会とCPD報告

青年技術士交流委員会
うへはら しほ
上原 志穂
(応用理学・福岡)



平成24年4月21日(土)、福岡商工会議所ビルにおいて公益社団法人日本技術士会九州本部及び青年技術士交流委員会による「平成23年度技術士試験(一次および二次)合格祝賀会とCPD」が開催されました。講演内容についてご報告致します。

講演1. A-4 「日本技術士会の活動」

講師：日本技術士会九州本部

本部長 甲斐 忠義 氏

日本技術士会統括本部と九州本部の組織・活動状況を、試験の合格率や傾向、技術士の特典、制度を具体的に紹介しながら説明され、新技術士にとってはもちろん、既技術士も現状を再確認できる内容でした。

講演2. A-1 「技術士倫理について」

講師：日本技術士会九州本部

副本部長 沼尻 健次 氏

産学連携活動を切り口とした、産学連携活動における技術者倫理、活動に必要な資質能力(力量)や

産学連携活動コーディネーターの人材育成について、今後の期待と展望を述べられました。

講演3.

A-2 「沿岸の生物多様性の保全と持続可能な利用 ―国内外での急展開の現状と青年技術者への期待」

講師：九州大学大学院 工学研究院 環境社会部門
准教授 清野 聡子 様

海の生物多様性の保全動向について、COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)などの国際会議の内容や国内政策の具体例(海洋保護区域など)を、政策実施後の現状や将来的な展望をふまえて紹介され、技術士の今後の活躍に期待する旨を述べられました。

その後、近年の技術士合格者下記3名より合格体験談と技術士取得後の近況発表。

講師1：株式会社ジオテック 上原 志穂

講師2：日鉄鉱コンサルタント株式会社

村上 邦博 氏

講師3：パシフィックコンサルタンツ株式会社

太田 あかね 様

最後に、青年技術士交流委員会の委員長持田拓児氏より青年委員会の活動報告で締めくくりとなりました。CPDの後には、合格者祝賀会が開催され、新技術士・技術士補の合格祝いはもちろん、世代、分野にこだわらない交流があり、有意義な時間となりました。

(E-mail: uehara@geotech-co.jp)

第1回CPD報告

研修委員
てらし まさひろ
寺師 政廣
(上下水道・北九州)



平成24年5月12日(土)、福岡商工会議所で第1回CPDが開催され、87名の受講者がありました。今回は、以下の4テーマについて講演が行われました。

1. 九州地方整備局の防災に関する主な取り組み

講師：是沢 毅氏(国交省九州地方整備局企画部
火山防災対策分析官：建設)

九州全体の総合的な防災対応能力の向上を図るための、種々の取り組みや大規模災害時の地方公共団体等への支援事例が紹介されました。特に、「九州防災センター」の設置は、昨年の新燃岳噴火など相次ぐ大災害を受け、その態勢が強化されたことが伺えます。

2. 高殺菌材料MaSSC(マスク)による殺菌・消臭技術紹介

講師：永吉 英昭氏(株式会社フジコー技術開発
センター長：金属・総監、工学博士)

溶射技術を駆使して、蛍光灯などの可視光で様々な有機物を分解し、殺菌、分解、消臭といった機能を発揮する光触媒技術が紹介されました。また、空気清浄機との併用により院内感染等への感染を抑制する可能性があり、今後が期待される製品です。

3. 知っておきたい放射線の健康影響

講師：草間朋子氏(東京医療保健大学副学長)

福島第一原子力の事故で、国民の放射線被ばく・放射線影響の知識不足などが露呈しました。この講演では健康影響を正しく理解するための情報提供がなされました。現在、基準とされている年間20ミリシーベルトの健康リスク等がよく理解できました。

4. 技術士CPD制度について

講師：公益社団法人日本技術士会・盛山保雄氏(研修委員会副会長、継続研鑽小委員会委員長)、堀内孝男氏(研修委員会委員、継続研鑽小委員会幹事)、吉井 博氏(事業部長)

平成14年から技術士CPDの登録業務を開始されていますが、登録者数が会員の半数にも満たない状況です。今回は、策定されたガイドライン第1版に対する理解を目的として実施されたものです。説明終了後、CPDの考え方等について意見交換されました。

佐賀地区の CPD報告と計画

事業委員 こが ひろふみ
古賀 浩史
(博士(工学)、建設・佐賀)



佐賀地区では毎月の定例会に合わせてCPD研修を実施している。平成23年度は9回のCPD研修を実施し、講演タイトルは以下の通りである。

1) 公共建築物木材利用促進法について、2) 東北地方太平洋沖地震による東北北部地域の被災状況について、3) かぐや姫の生まれた竹は、どんな竹か～過去から自然を学ぶ、竹の不思議な性質と働き、防火の働き～、4) 軟弱地盤上盛土安定対策：地盤改良+ジオシンセティック併用工法、5) 佐賀県の都市計画の話題について、6) 佐賀県の農業施策について～魅力と活力あふれる佐賀県農業・農村の実現～、7) 佐賀県の道路整備について～今後の道づくりの方針、広域ネットワーク、長寿命化計画～、8) スマートグリッドについて、9) 気象災害と防災の

心得

CPDの内容は、タイムリーで分野全般を網羅するようなプログラムを目指している。しかし、時勢に合った講演内容の決定、適切な講師の手配は難しいことが多い。そこで平成24年度は年度当初にアンケートを実施し、『どのような内容でCPD研修を実施すべきか』『どのような講演が聞きたいか』『誰の講演が聞きたいか』意見を募った。

結果、次のように多くの意見が寄せられた。

「有明海について、ビタミンCについて、成富兵庫、吉野ヶ里歴史公園、原子力発電、酒造り、有田焼の歴史、サガン鳥栖、技術士総合技術監理部門、海外の技術士資格、佐賀県の将来、ストックマネジメント、・アセットマネジメント、ピオトープ、少子高齢化、大規模災害、etc・・・」

全体CPD計画と講師手配等の詳細は現在調整中であるが、佐賀地区では今年度も6月から毎月実施する予定である。今後もCPD研修を継続していくとともに、その実施方法等についても協議して、より良いCPD研修としたいと考えている。

(E-mail : koga@shinwa-techno.co.jp)

平成24年4月度CPD報告

広報委員 いうち よしひと
井内 祥人
(森林・鹿児島)

鹿児島県技術士会の4月の月例CPD講習会は、4月14日(土)、九州新幹線の終着駅鹿児島中央駅前の鹿児島市よかセンター(勤労青少年センター)で実施された。午後3時から4時半まで講演が行われ質疑応答を経て午後5時に終了した。

例年4月及び12月のCPDは「かごしま技術21」として外部講師による講習会で、あり4月は総会、12月は忘年会とそれぞれ併せて実施されている。

鹿児島県技術士会と鹿児島工業高等専門学校とは、平成18年に連携協力協定を締結しており、県技術士会側からは高専からの要請に応じ、4つの講座に毎年、会員を講師として派遣している。逆に県技術士会は「かごしま技術21」開催時に高専の先生方を講師としてお招きしている。

今回は、県技術士会の会員でもある電気電工学科教授の井手輝二氏に講演を行って頂いた。演題は「安心・安全社会に向けた無線通信技術の応用」である。

無線通信技術は携帯電話や無線LANをはじめ、生

活の中で不可欠な社会インフラを支えている。いつでも、どこでもを実現するユビキタス社会を実現するJCT技術として、特に安心・安全社会に向けた無線通信技術の応用について現状と今後の課題を講演された。

現状として無線通信技術の歴史、1886年志田林三郎の行った実験内容と予言、電信から電話へアナログからデジタルへの移行の歴史などである。無線通信の問題点として、電波を利用する機器は法規制を受ける。通信が不安定になる。通信内容が漏えいするなどである。しかし、これらの問題点を克服し、ユビキタス社会で使えるとメリットを生かすべきであるという内容である。

ソフトウェア無線とその応用技術としてのコグニティブ無線方式の内容、安心・安全社会に向けた無線通信取り組みとして、ユビキタス通信ネットワークは必要であると結論している。なお、コグニティブ無線とは、周辺の電波環境や利用者のニーズを認知し、通信方式、変調方式、周波数等の通信パラメータを設定して自動的に最適な通信を行う方式のことである。

今後のCPD講演会は、7月14日、8月11日、9月8日に、いずれも時間も場所も同じところで実施される。

(E-mail : iuchi@k-green.jp)

中央・統括本部情勢

理事会報告

公益社団法人日本技術士会

まつばら よしなお
理事 松原 好直
(上下水道・北九州)



平成24年度第1回理事会は、5月10日に開催されました。今回は事前に配布された【Ⅰ】第6回理事会議事録の確認、【Ⅱ】審議事項：9件、【Ⅲ】報告事項：9件があり、その資料は九州本部にて閲覧可能です。主要な報告事項は次の通りです。

- (1) 県単位における支部設置の現況
関東8県（神奈川、千葉、茨木、栃木、群馬、埼玉、長野、山梨）で支部が設置済みで、東北本部管轄の宮城県、青森県、秋田県、山形県が上申されました（理事会承認）
- (2) 会員数（H24年3月末日現在）
・正会員：14,125人 ・準会員：3,644人
・賛助会員：162会員
- (3) 発議書：技術士第二次試験（特別会計）に関する中長期経営の改善についての取組状況
①選択科目の統廃合および名称変更
②総合技術監理部門の試験方式の見直しについて
③環境関連科目の再編および試験方式の見直しについて
の3点について、各関係先にアンケートを行う旨の報告がありました。
- (4) 会長表彰等について（いずれも、九州本部関係分を抜粋・敬称略）
・平成24年度新名誉会員（全国で13名）
小出 剛（農業；福岡）
・平成24年度会長表彰者（全国で88名＋1グループ）
山口和登（応用理学；長崎）服部弘政（電気・電子；福岡）西井康浩（建設；北九州）
が理事会に付議され承認されました。6月27日開催の第54回定時総会で表彰されます。

県支部役員の責務に関する規定制定の趣旨について

『今後の県支部設置運営に伴う、地域組織の設置運営に関する規則第10条が規定する趣旨を十分ご理解を戴き、あわせて県支部の適正な運営管理に臨んで戴くべく理事会報告を記載しました。』

* 地域組織の設置運営に関する規則第10条においては地域組織（県支部）における役員（幹事）の責務が規定されています。（下記【参考】をご参照ください）

本条文は、公益社団法人として本会の県支部の役員が、技術士試験の受験指導に関わらないことと共

に、地域における本会との類似業務を実施する法人役員との兼務を避けるよう努めることを求めた規定です。条文の検討過程において類似業務を明確化することは、技術士の業務範囲を狭める可能性があること、および明確化した業務以外は実施しても良いとの解釈になりかねないことから、あえて技術士の積極的倫理観にゆだねた規定にした経緯があります。この規定制定の趣旨は、技術士法に基づき設立され公益社団法人でもある日本技術士会県支部が、各県において多大な組織的影響力を有する存在であると共に、その県支部の役員である幹事も多大な地域的影響力を有する重要な役職者であることを勘案したものです。

同規則第10条第1項は、本会が技術試験の指定機関であることから、当然の責務です。また同規則第10条第2項は、本会と類似業務を営む法人との組織的独立性の確保を求めています。各県において、特に本会と法人としての性格を一にする非営利法人（一般社団・財団法人・NPO等）の活動と本会の活動が類似していればいほど混同されるおそれが高く、県支部の幹事はそれら法人の役員を兼務しないことが公益優先の立場から必要だと考えています。ただし特別な事情により兼務の解消に時間を要するような場合は、県支部の運営において兼務する非営利法人との類似事業の担当にならない、又は県支部における当該類似事業に関わる審議に加わらない等、技術士としての利益相反の場において厳正な組織的独立性の確保に積極的に努める必要があります。また、役職上知り得た情報について、厳格な守秘義務があることも当然のことです。

【参考：地域組織の設置運営に関する規則第10条】

（役員の責務）

- 第10条 役員は、技術士試験の受験指導を行う法人の役員を兼務しない等、指定試験機関としての公正性の確保に努めなければならない。
- 2 役員は、当該地域における業務実施に当り、本会と類似事業を営む他の法人との混同を生じさせない等、公益社団法人としての組織的独立性の確保に努めなければならない。

（おことわり）理事会の議事録は月刊誌“技術士”＝PE（IPEJ Journal）＝に詳細に記載されています。また、本部のホームページにも早い時期に公開されていますのでご参照ください。

現在は議事録の記載事項は省略し、支部や地区に直結した大事なところのみを抜粋して九州本部～各地区（県）単位に報告しています。詳細な説明が必要な場合は声を掛けてください。

九州本部近況

今年度の防災委員会 活動について

防災委員長 ^{や か べ} 矢ヶ部 ^{ひでみ} 秀美
(建設、応用理学・福岡)



平成23年は、3月11日に発生した東北太平洋沖地震に引き続くように、紀伊半島では8月30日～9月4日に台風12号のもたらした1800mm以上の豪雨で土砂災害が同時多発しました。懸念されていた深層崩壊と呼ばれる大規模な斜面崩壊により河川が閉塞され天然ダムが形成されたため、避難体制や監視体制の長期化により下流域の住民や行政機関に長い間緊張を強いてしまいました。

内閣府は今年3月31日に想定される南海トラフを震源とした巨大地震による地震動と津波高の新たなシミュレーション結果を公表しました。それによると、九州地方では宮崎市を中心に震度6強以上の強震動域が拡大し、津波高は大分県、宮崎県および鹿児島県では13～16mとなることが解析されてい

ます。

また、深層崩壊についても(独)土木研究所が発表した地形解析手法を用いて、一級河川の上流部の崩壊危険箇所の特定作業が進行しています。

このように市民の防災・減災意識が昂揚する中で、本年度の防災委員会の活動方針は、「技術士の組織化を進め、行政、教育機関および市民と連携して、これらの自然の猛威に向き合おう」というものです。減災教育や災害文化の伝承、地域における安全な避難場所や避難経路の検討、復旧・復興に対するアドバイスなど技術士自身が担える役割は大きいし、東日本大震災の復旧時のことを考えると、地方の行政機関に対しては積極的に地域の技術士会の活用を日頃からアピールしておいくことが肝要と思われます。

10月開催の第32回地域産学官と技術士との合同セミナーは、南海トラフで想定されている巨大地震への備えをテーマにしていますが、それを契機に、先ずは、東九州地域の技術士の方々の組織化を進めるための活動を行っていききたいと思いますので、特に、この方面のみなさまのご協力ほど、よろしくお願い致します。

(E-mail : h.yakabe@diaconsult.co.jp)

青年技術士交流委員会 の活動報告

青年技術士交流委員長 ^{もちだ} 持田 ^{たくじ} 拓児
(建設・福岡)



青年技術士交流委員会とは、“自称”45歳以下を対象とした若い技術者の集まりです。当委員会では、運営を3グループに分けて各行事を担当しております。今年の4月から新たな体制となり、3グループの代表者が全て女性技術士という画期的なグループ構成となりました。青年技術士交流委員会の主な活動内容を記載いたします。

【①定例会及び公開講演会】2ヶ月に1度、偶数月の第4金曜日に定例会を開催し、12月には年に1度の公開講演会を実施しています。昨年の公開講演会は福岡工業大学で行い、「河川水の自然エネルギーを利用したフラッタ発電システム」、「沿岸防災工学における地震と津波」について講演をいただき、学生も多数参加しました。今年は環境・防災をキーワードに、1年間委員会行事を進めてまいります。また、昨年より技術士試験合格者祝賀会も当委員会担当で実施しております。

【②小学生自由研究教室】我々若い技術者が子供たちにできることはないかと考えたイベントとして、“現役技術者が教える小学生のための夏休み自由研究教室”を4年連続8月に実施してきました。第1回「迫力の新幹線トンネル現場体験」、第2回「物流の仕組みを体験する、福岡市アイランドシティ国際コンテナターミナル見学会」、第3回「身近なエネルギーの作成・供給を体験する西部ガス㈱福北工場見学会」、昨年の第4回は福岡工業大学で「空気圧ロボットアームの遠隔操縦体験・風洞を用いた魔球の再現体験」を行いました。この活動は、子供たちとその両親に技術の楽しさ、すばらしさを体感していただき、技術士があらゆるところで活躍していることを知っていただく草の根活動と考えております。

【③見学会】毎年10月末頃、年間テーマに沿った見学会(1泊2日)を開催しております。昨年は南九州のエネルギー施設をめぐる見学会。何と！1泊2日：10,000円と格安で、夜はバーベキューで非常に盛り上がりしました。

【④大学・高専への技術士広報活動】これまで九州本部で活動されてきた内容を引き継ぎ、今年から本格的に青年委員会で実施することとなりました。技術士が社会で活躍している姿を通して、“自分も技術士になりたい”と思ってもらえるような広報活動を行っていきたくと考えております。これからも、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

会員ニュース

☆(社)日本技術士会(九州支部)入会

〈平成24年2月〉

(所在地)(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
佐賀 正会員	喜連川聰容	建設	財団法人佐賀県土木建築技術協会技術部
福岡 正会員	中崎 剛	建設	北九州市港湾空港局
福岡 正会員	野涯 卓也	建設	株式会社大本組九州支店
大分 正会員	入江 貴士	建設	九建設計株式会社設計部
福岡 正会員	柿添 泰宏	上下水道	福岡市役所住宅都市局住宅部 総合技術監理
福岡 正会員	城崎 陽佐	上下水道	日本下水道事業団九州総合事務所福岡県佐賀事務所
佐賀 正会員	内野 政則	農業	西日本総合コンサルタント株式会社総務営業本部
佐賀 正会員	原 憲義	農業	株式会社トップコンサルタント事業部
大分 準会員	宮永 安雄	建設	九豊コンサルタント株式会社
長崎 準会員	庄山 尚芳	電気電子	九州旅客鉄道株式会社長崎支社長崎鉄道事業部本所

〈平成24年3月〉

(所在地)(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
大分 正会員	秋月 宏昭	建設	大分県庁
福岡 正会員	阿南 朋和	建設	株式会社カミナガ技術部
熊本 正会員	出口 敏	建設	株式会社十八測量設計技術部
福岡 正会員	徳永 大輔	建設	ニッテツハ幅エンジニアリング株式会社 技術本部土建エンジニアリンググループ

福岡 正会員	中川 隆行	建設	技術士事務所TN企画
福岡 正会員	萩尾 隆吉	建設	福岡都市技術株式会社九州支社 総合技術監理
福岡 正会員	藤田 浩一	建設	株式会社五省コンサルタント 総合技術監理 設計グループ
佐賀 正会員	内田 道昭	上下水道	九州水工設計株式会社技術部
福岡 正会員	太田 孝樹	上下水道	株式会社水機テクノス福岡営業所
福岡 正会員	中村 葵	上下水道	エコーエンジニアリング株式会社
長崎 正会員	樋口 敏昭	上下水道	長崎市役所上下水道局事業部
福岡 正会員	奥田 敏博	衛生工学	(株)九電工エネルギー事業部
宮崎 正会員	六丸 治親	経営工学	六丸技術士事務所
福岡 正会員	宇都宮 彬	環境	(財)日本環境衛生センター環境科学部
福岡 準会員	松永榮八郎	機械	(株)日立金属若松安瀬工場エンジニアリンググループ
福岡 準会員	五味 貞博	電気電子	パナソニックシステムネットワークス株式会社セキュリティビジネスユニット
大分 準会員	野尻 浩人	建設	国土交通省九州地方整備局大分河川大分県国道事務所
佐賀 準会員	藤橋 健次	建設	コータ技研株式会社
宮崎 準会員	村上 博美	建設	株式会社真和コンサルタント
福岡 準会員	西 大輔	総合技術監理	(株)オリエンタルコンサルタンツSC事業本部
福岡 準会員	山口 哲	総合技術監理	福岡県工業技術センター生物食品研究所

賛 助 会 員

..... [福岡]

(株)エスケイエンジニアリング
(株)カミナガ
(株)建設環境研究所九州支社
(株)サンコンサル
ジェイエシーエンジニアリング(株)九州支店
新地研工業(株)
第一復建(株)
大成ジオテック(株)
大和コンサル(株)
(株)高崎総合コンサルタント
東邦地下工機(株)
西日本技術開発(株)
西日本コトラクト(株)
日鉄鉱コンサルタン(株)九州支店
日本工営(株)福岡支店
日本地研(株)
(株)福山コンサルタント
(株)富士ピーエス本店
富洋設計(株)九州支社
平和測量設計(株)
(株)唯設計事務所

..... [北九州]

山九(株)
(株)太平設計
(株)都市開発コンサルタント
(株)松尾設計
..... [佐賀]

九州技術開発(株)
(株)九州構造設計
(株)コスモエンジニアリング
新栄地研(株)
(株)親和コンサルタント
西日本総合コンサルタント(株)
日本建設技術(株)
..... [長崎]

扇精光(株)
(株)実光測量設計
大栄開発(株)
太洋技研(株)
西日本菱重興産(株)
..... [熊本]

(株)九州開発エンジニアリング

..... [大分]

九建設計(株)
ダイエーコンサルタント(株)
東洋測量設計(株)
西日本コンサルタント(株)
(株)日建コンサルタント
日進コンサルタント(株)
松本技術コンサルタント(株)
..... [宮崎]

(株)アップス
九州工営(株)
(株)ケイディエム
(株)国土開発コンサルタント
正栄技術コンサルタント(株)
(株)白浜測量設計
南興測量設計(株)
(株)西田技術開発コンサルタント
(株)東九州コンサルタント
南日本総合コンサルタント(株)
(株)都城技建コンサルタント
..... [鹿児島]

(株)久永コンサルタント

編集後記

東北大震災発生から1年が過ぎ、様々な課題が浮き彫りになってきています。「巻頭言」では、東北本部の古川本部長に寄稿していただき、復興のクリティカルパスを簡略化してお示しいただいています。この中で、「ガレキ処理」「放射能汚染地域の除染」などの未経験分野に対する決定的な良策が見当たらないことを指摘されております。私たちの日常業務においてもこれまでにない新しい取り組み、工法などの提案が求められており、これからの時代を生き抜くためには、不可欠な要件だと考えています。このことについて、声の広場Ⅱの「震災後の日本の変化と技術士の役割について」で示唆に富む提案がなされています。(棚町)

発行：公益社団法人 日本技術士会九州本部
〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街7-1
(シック博多駅前ビル203)

九州本部： ☎(092)432-4441
FAX(092)432-4443
E-mail:pekyushu@nifty.com

九州本部ホームページURL：
<http://www.pekyushu.com/>

印刷：(株)川島弘文社